

第6回 淀川流域治水協議会 淀川（京都府域）分会

開催日時：令和5年3月8日(水) 15:00～16:00

会議形式：WEB会議

参加者：別紙参加名簿のとおり

議事概要

○議事

- 1) 水害リスクマップについて
- 2) 構成員の拡充について
- 3) 流域治水に関する取組事例の共有
- 4) 流域治水施策集の紹介

○結果概要

- ・淀川河川事務所から、水害リスクマップについて情報提供を行った。
- ・本分会の構成員に淀川河川レンジャーを追加することについて、協議会に提案することが了承された。
- ・「淀川水系流域治水プロジェクト 淀川（京都府域）分会」の拡充（被害対象を減少させるための対策として「水害リスクマップの作成」を追加）について、本会に報告することが了承された。
- ・各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・淀川河川事務所から、流域治水施策集について情報提供を行った。

○各構成機関（地方公共団体）における流域治水に関する取組要旨

【城陽市長】

現在、城陽市では、新名神の開通、JR奈良線高速化・複線化事業に合わせ、まちづくりを進めており、まちの様子が日々変化している状況でございますが、今回は、城陽市で取り組んでおります3つの流域治水対策の事例について御紹介させていただきます。

まず、一つ目としましては城陽市総合排水計画の流出抑制対策についてでございます。城陽市では昭和54年に雨水を排水する計画として「城陽市総合排水計画」を策定しました。その後、都市化の進展や、異常気象による降雨量の増加に対応するため、計画を改定し、現在は「10年確立降雨の時間当たり63ミリ」の計画に移行し、河川等の改修と調整池の整備等を短期、中期、長期と段階的に整備していく計画としております。

次に、二つ目としまして官民による調整池の整備についてであります。本市の地形は東部地域が丘陵地、木津川に接する西部地域は平坦地であることから、過年度より西部地域で、たびたび内水氾濫による浸水被害が発生している状況であります。京都府により一級河川古川改修を推進していただき、大きな効果が出て

いるところではありますが、まちづくりの新たな開発等に伴う雨水流出量の増加に対し市民から心配する声もあり、開発等に伴う調整池の整備は重要であると考えています。1ヘクタール以上の開発は、京都府条例に基づき調整池が設置されており、近年では本市施工で区画整理しましたサンフォルテ城陽、民間開発である京都山城白坂テクノパーク、また東部丘陵地長池地区での京都府内初のプレミアムアウトレット整備にも調整池が整備される計画となっております。また、新名神高速道路、国道24号寺田拡幅整備、国道24号城陽井手木津川バイパス、国道307号市辺奈島バイパスなどの道路事業においても、調整池の設置協議を行っております。

最後に、本市で進めております防災面でのソフト対策を御紹介いたします。災害時に迅速な情報伝達を行うため、令和元年度から「同報系防災行政無線システム」の整備に取り組み、令和3年度より運用を開始しているところです。市内15箇所に設置した屋外拡声子局を通して、災害情報やJアラート情報などを市民のみなさんへ迅速・正確に伝達します。また、そのほか、各種の被害想定及びハザードマップを盛り込んだ「城陽市防災ブック」の作成・全戸配布や、家庭用の雨水貯留施設の設置補助などを実施しております。

【八幡市長】

本市の取組といたしましては、令和4年10月に浸水想定区域、避難場所、過去の災害による浸水区域等を記載いたしました防災ハザードマップの更新を行い、市内全戸配布を実施いたしました。さらに、洪水時に逃げ遅れが生じないように、浸水想定区域内の自治会や自主防災隊に対しまして水害等避難行動タイムラインの作成を推奨するとともに、作成のための支援を行っているところでございます。

また、雨水地下貯留施設の設置や水路等の改修を行うなど、内水対策を順次進めているところでございます。近年では異常気象により浸水被害等が懸念され、総合的な治水対策が必要との地元地域からの皆様の声も多く、市民の防災意識も変わってきていると感じております。今後も、国、府、関係市町を含めた河川流域のあらゆる関係者と力を合わせまして、浸水被害の軽減、雨水の円滑な排水等、流域治水対策を進めてまいりたいと考えております。

【京田辺市長】

本市では、これまでから、重要調整池の整備や河川改修、河川浚渫等のハード対策に加え、ソフト対策として、淀川河川事務所様に御協力をいただき、平成26年度と28年度に「まるごと・まちごとハザードマップ」による表示板の設置を行ったほか、各地域の特性に応じた避難ルートを確立するため、地域住民の方と一緒にまち歩きを行い、考え、検証を行い作成する、地域版防災マップの作成に取り組み、令和2年度までの9年間に、対象となる全21箇所での作成を完了させました。

本市では、流域治水に限らず、市全体の防災対策をより強固なものとするため、ソフト・ハード事業の両面から取り組むことにより、被害の軽減、早期復旧・復興活動を推進できると考えており、各種援助部隊や支援物資の受入れ拠点整備のため、京田辺市地域防災計画における広域防災拠点及び防災公園の整備促進方針に基づき、浸水想定区域外において、新たな防災拠点の整備に着手しております。本事業は、広域的な災害時救援活動の拠点機能や、救援物資の集配機能のほか、周辺地域における緊急避難場所など、様々な状況

に有効活用できるよう、いずれも緊急輸送道路となります国道307号と京奈和自動車道が交差する田辺西インターチェンジの隣接地に、防災備蓄倉庫を含めた整備を行い、令和7年度末には、物資の備蓄・集配拠点となる一部エリアの供用開始に向けて取り組んでいます。近年では、要支援者や外国人、ペットなどへの配慮に加え、感染症への対応など、流域治水対策を含めた防災への取組内容が非常に多様化していることから、国、都道府県、市町村の連携と、地域住民との協働が重要だと考えておりますので、引き続き、淀川流域治水協議会での情報共有と相互連携をお願いしたいと思っております。

【南丹市長】

我々は桂川の上流域に位置しておりまして、市域が616平方キロの内、約88パーセントが森林でございます。その森林でございますが、流域治水では例えば圃場でございますとか農業用ため池とか、様々な水害を防止するために一時的に貯留するような機能を持ったものを動員していくと。そんな中に、森林の視点ということで、我々の方は毎年大体1年に200ヘクタールぐらいは間伐によりまして地面に光を届ける、そのことによって保水能力を上げていくと。色んな研究、知見によりまして、時間雨量150ミリとか、あるいは200ミリとか、ある程度整備されております山林ですと、それだけの減水効果があるというか、保水能力が保て、緑のダムであるというふうに言われておりますが、そういった中で、もう少し流域治水全体の中に森林の整備を位置付けていく必要があるのではないかとこのように思っています。

一方で、国は山が荒れるのを防ぐために森林管理システム、それを取り組んでおり、本市でも現在モデル地区で放置されておられるいわゆる植林、人工林の整備を進めておりますが、なかなか資金的にも進まない状況の中で、ダムをこしらえたり堤防をこしらえたり、あるいは貯留施設をこしらえるのに合わせて、森林に資金を流し、その機能を活用していくような考え方が持てないか、というのがこちらの思いでございます。

【木津川市長】

本日は、流域治水プロジェクトの一環として、木津川市が取り組みを進めている事業について2点御紹介させていただきます。まず1点目は、本市が長年ちからを入れて取り組んでおります「小川内水対策事業」について御紹介いたします。本事業については、国土交通省、京都府、木津川市の三者で協力して進めている事業であり、既存の排水ポンプ施設を増設して、毎分440トンの排水機能を有する施設を目指して整備を進めているところです。昨年度に増設する排水施設の詳細設計が完了するとともに、事業用地の確保ができたことから、今年度、本格的な工事に着手することができました。今後、令和6年度の出水期に供用を開始できるよう、鋭意事業を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目として、本市が取り組む「地区タイムライン」について御紹介いたします。地区タイムライン策定の取組については、平成30年7月豪雨において、住民の避難行動に課題が残ったことから、京都府全域で進められている取組でございまして、対象となる地域は、土砂災害警戒区域、または想定浸水深が3メートル以上の区域を有する地域となっております。本市におきましても、29の地域が対象となっており、現在までに13地域で策定を完了しております。残りの16地域につきましても、令和5年度末までの策定を目指して順次取組を進めてまいりたいと考えております。

今後も市民の皆様の安心安全のため、様々な災害に備えた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援を賜りますようお願いいたします。

【久御山町都市整備部長】

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水、内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域の各市町村を含めた流域全体での連携を図りながら推進したいと考えております。本町の内水排除対策として、治水事業に取り組んでおり、令和3年度から佐山排水機場のポンプ等の施設更新工事を実施し、加えて令和6年度には排水路の下水対策である雨水貯留施設整備の着手も予定しております。それでは、現在の取組状況について御報告させていただきます。

本町が所有をしております佐山排水機場は排水区域が42ヘクタール、径2,500ミリのスクリーンポンプが2台、1台あたり毎分86立方メートルのポンプ能力を有する施設として昭和50年度に完成いたしました。施設は、その機能を十分に発揮し、佐山排水区の治水の重要な役割を担ってきましたが、施設の整備から45年以上が経過し老朽化が進んでいることから、令和元年度に作成したストックマネジメント計画に基づき安定した排水機能を維持するための施設の更新を行っております。令和3年度より、雨水排水用ポンプ2台の内、1台及び関連施設の更新を第1期工事として発注し、2箇年にわたって施工をしております。第1期工事完成後は第2期工事として残りの1台についても2箇年をかけて更新をしていきたいと考えており、また既存の幹線排水路において町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、令和6年度工事着手に向け、排水路の下水対策である雨水貯留施設の整備事業の調査・設計を進めていくところでございます。なお、雨水貯留施設については、平成29年に内水排除対策検討業務にて、10年確率でシミュレーションを実施し、浸水被害が出る結果となった箇所において順次整備を進めることとしており、荒見排水区では久御山中央公園のグラウンド地下に6,000立方メートル規模の施設、また大内排水区では、区画整備事業みなくるタウンの区域内の公共用地に5,100立方メートル規模の施設を整備する予定でございます。

以上